

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)
<p>公立大学法人高知工科大学中期目標 高知工科大学は、県内学生の進学機会の拡充及び若者の県内定着を図るとともに、県内産業、中でも第2次産業を支える人材の育成を始め、県内企業の技術力及び研究開発力の強化、更には、新たな産業の創出などを推進するために県が設立した大学である。</p> <p>公立大学法人化によって、高知工科大学は、これまで以上に県との連携が強まり、県の施策の方向性及び公立大学法人の設立目的に沿って人材育成及び研究活動を行ふことで、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていくなければならない。</p> <p>このため、公立大学法人高知工科大学（以下「法人」という。）は、高知工科大学がこれまで以上に、地域に貢献すべき大学であるということを深く認識した上で、「人が育つ場」として、また、「開かれた研究の場」として、人材育成及び教育研究活動を活性化させることにより、魅力ある大学づくりを進めていく必要がある。</p> <p>高知県は、法人が次に掲げる「継承」及び「進化」の視点を重視するとともに、法人が設置する大学の基本理念及び法人としてのるべき方向性を踏まえながら、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を行うことによって、より一層県民の期待及び負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <p>1 システムの継承 高知工科大学は、開学以来、学生の個性を大切にしつつその才能を引き出すことを目標に、「人が育つ」大学となるための様々な取組を行ってきた。 学校法人から公立大学法人に移行するに際して、第一に、学校法人の高い自由度の中で培われてきた多様で優れたシステムを継承するとともに、更なる改善を図っていく。</p> <p>2 絶えざる進化 また、高知工科大学は、「大学のあるべき姿を常に追求し、世界一流の大学を目指す」ことを方針として掲げてきた。法人が設置する大学は、この方針を堅持しつつ、時代の変化に即応し、更に新たな未来を切り拓くために進化し続ける存在となる。 この進化の方向として、「新しい高知づくりに貢献する」ため、地域再生の核としての役割並びに知の創造及び集積の拠点としての役割を担っていく。</p> <p>(1) 法人としてのるべき方向性 ア 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成するための教育体制を確立する。 イ 社会人教育等、県民ニーズにも応えていくための教育体制を確立する。 ウ 持続的かつ高度な研究並びに地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。 エ 職員の能力の十分な発揮を図るとともに、効率的で質の高い業務運営体制を構築する。 オ 積極的な外部資金の獲得及び効果的かつ効率的な経費の執行により、計画的に財務の改善を図る。 カ 厳正な自己点検及び評価並びに第三者評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。</p>	<p>公立大学法人高知工科大学中期計画 目次 第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織 第2 高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 第5 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置 第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 第7 その他記載事項</p>	<p>公立大学法人高知工科大学年度計画(平成23年度) 目次 第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織 第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)																																																																															
<p>(2) 法人が設置する大学の基本理念 ア 人材育成 「人が育つ場」としての法人が設置する大学の発展及び新しい教育システムの推進 イ 一流の研究成果 研究実績向上のためのシステム改善及び新しい公立大学としての教育研究力の再構築 ウ 地域貢献 地域再生のための新しいプログラム作りを通じた連携及び貢献</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期目標の期間 平成21年4月1日から平成27年3月31までの6年間とする。 2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 <p>(1) 学群及び学部並びに大学院研究科</p> <table border="1"> <tr> <td>学群・学部</td><td>システム工学群</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>環境理工学群</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>情報学群</td><td></td></tr> <tr> <td>マネジメント学部</td><td>マネジメント学科</td><td></td></tr> <tr> <td>大学院研究科</td><td>工学研究科</td><td>基盤工学専攻</td></tr> </table> <p>(2) 研究所等</p> <table border="1"> <tr> <td>地域連携機構</td><td>連携研究センター</td></tr> <tr> <td></td><td>地域連携センター</td></tr> <tr> <td>研究所</td><td>総合研究所</td></tr> <tr> <td></td><td>社会マネジメント研究所</td></tr> <tr> <td></td><td>ナノデバイス研究所</td></tr> <tr> <td>研究センター</td><td>ナノ創製センター</td></tr> </table> <p>第2 法人が設置する大学(以下「高知工科大学」という。)の教育、研究等の質の向上に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育の質の向上に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 高知工科大学は、広い分野の知識及び高度で専門的な学術を教授することによって、豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成する。 学士課程においては、人間性を高めるための教養を身に付けるとともに、職業人としての基礎的な能力を涵養し、自ら学ぶ力を身に付け、自らが社会人としての将来 	学群・学部	システム工学群			環境理工学群			情報学群		マネジメント学部	マネジメント学科		大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻	地域連携機構	連携研究センター		地域連携センター	研究所	総合研究所		社会マネジメント研究所		ナノデバイス研究所	研究センター	ナノ創製センター	<p>計画</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期計画の期間 平成21年4月1日から平成27年3月31までの6年間とする。 2 教育研究上の基本組織 <p>(1) 学群及び学部並びに大学院研究科</p> <table border="1"> <tr> <td>学群・学部</td><td>システム工学群</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>環境理工学群</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>情報学群</td><td></td></tr> <tr> <td>マネジメント学部</td><td>マネジメント学科</td><td></td></tr> <tr> <td>大学院研究科</td><td>工学研究科</td><td>基盤工学専攻</td></tr> </table> <p>(2) 研究所等</p> <table border="1"> <tr> <td>地域連携機構</td><td>連携研究センター</td></tr> <tr> <td></td><td>地域連携センター</td></tr> <tr> <td>研究所</td><td>総合研究所</td></tr> <tr> <td></td><td>社会マネジメント研究所</td></tr> <tr> <td></td><td>ナノデバイス研究所</td></tr> <tr> <td>研究センター</td><td>ナノ創製センター</td></tr> </table> <p>第2 高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1. 教育効果の向上を図るために、少人数教育や学生への個別指導を実施する。 2. マネジメント学部に加え、工学部をシステム工学群、環境理工学群、情報学群 	学群・学部	システム工学群			環境理工学群			情報学群		マネジメント学部	マネジメント学科		大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻	地域連携機構	連携研究センター		地域連携センター	研究所	総合研究所		社会マネジメント研究所		ナノデバイス研究所	研究センター	ナノ創製センター	<p>計画</p> <p>第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度計画の期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで 2 教育研究上の基本組織 <p>(1) 学群及び学部並びに大学院研究科</p> <table border="1"> <tr> <td>学群・学部</td><td>システム工学群</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>環境理工学群</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>情報学群</td><td></td></tr> <tr> <td>マネジメント学部</td><td>マネジメント学科</td><td></td></tr> <tr> <td>大学院研究科</td><td>工学研究科</td><td>基盤工学専攻</td></tr> </table> <p>(2) 研究所等</p> <table border="1"> <tr> <td>地域連携機構</td><td>連携研究センター</td></tr> <tr> <td></td><td>地域連携センター</td></tr> <tr> <td></td><td>社会マネジメントシステム研究センター</td></tr> <tr> <td>研究所</td><td>総合研究所</td></tr> <tr> <td></td><td>ナノテクノロジー研究所</td></tr> </table> <p>第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1-1 工学系3学群や今年度学年進行が完成するマネジメント学部のセミナー、演習、実験、実習、インターンシップ、卒業研究等の少人数教育や学生への個別指導の充実、定着をはかるため取組を継続する。 2-1 今年度に学年進行の完成するマネジメント学部については、カリキュラムの定 	学群・学部	システム工学群			環境理工学群			情報学群		マネジメント学部	マネジメント学科		大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻	地域連携機構	連携研究センター		地域連携センター		社会マネジメントシステム研究センター	研究所	総合研究所		ナノテクノロジー研究所
学群・学部	システム工学群																																																																																
	環境理工学群																																																																																
	情報学群																																																																																
マネジメント学部	マネジメント学科																																																																																
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻																																																																															
地域連携機構	連携研究センター																																																																																
	地域連携センター																																																																																
研究所	総合研究所																																																																																
	社会マネジメント研究所																																																																																
	ナノデバイス研究所																																																																																
研究センター	ナノ創製センター																																																																																
学群・学部	システム工学群																																																																																
	環境理工学群																																																																																
	情報学群																																																																																
マネジメント学部	マネジメント学科																																																																																
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻																																																																															
地域連携機構	連携研究センター																																																																																
	地域連携センター																																																																																
研究所	総合研究所																																																																																
	社会マネジメント研究所																																																																																
	ナノデバイス研究所																																																																																
研究センター	ナノ創製センター																																																																																
学群・学部	システム工学群																																																																																
	環境理工学群																																																																																
	情報学群																																																																																
マネジメント学部	マネジメント学科																																																																																
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻																																																																															
地域連携機構	連携研究センター																																																																																
	地域連携センター																																																																																
	社会マネジメントシステム研究センター																																																																																
研究所	総合研究所																																																																																
	ナノテクノロジー研究所																																																																																

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)
<p>を形成することができるよう導く。</p> <p>大学院課程においては、高度研究者あるいは高度技術者として社会的役割を担える能力を獲得し、それにより自己実現を果たすことができるよう導く。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>平成20年度にマネジメント学部を開設し、更に平成21年度には、工学系学群を立ち上げることを踏まえ、これらの新しい教育システムを活かしながら、有為な人材を育成するための具体的な教育方針及び教育方法を定める。</p> <p>また、各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明確にすることによって、学生がどこまで到達すれば学位が授与されるのかに関する方針を定める。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>高知工科大学の基本理念に基づいた人材を育成するために必要な教育体制を整備するとともに、教育の成果に関する目標を効果的に達成するために必要な教育プログラムの提供及び教員配置を行う。</p> <p>学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るために、学生の学習環境を計画的に整備する。</p> <p>更に、教育の質的向上を目指して、FD（教育方法についての研究会の開催及び新任教員のための研修の実施その他の教員が授業の内容及び方法を改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。）体制を構築するとともに、他の教育機関との交流及び連携を推進する。</p>	<p>の工学系3学群に改編することによって、単一の狭い専門分野だけではなく様々な関連領域を幅広く学ぶことの出来る教育を提供する。</p> <p>3. 大学院修士課程においては、学士課程より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけた人材を育成するとともに、さらに博士後期課程においては高度な専門的能力を有する高度技術者及び高度研究者を養成する。</p> <p>4. 学生の学習意欲を増進するために、各種表彰制度を実施する。</p> <p>5. 教育成果の改善に活かすために、企業や卒業生からの意見を聴取する。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生による授業評価を行い、これを教員評価に反映させる。 2. 大学教育への順調な接続を図るために、導入教育を充実させる。 3. 職業人としての基礎的な能力を獲得させるために、キャリア教育を行う。 4. 国際コミュニケーション力を涵養するために、学生の国際学会発表を奨励する。 <p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学教育の質向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編するとともに、学士課程教育及び大学院教育における教育プログラムを継続的に改善する。 2. マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取り組みを行う。 3. 年次進行による着実な学力の向上と卒業時の学力到達水準の保持を目指して、クオータ制と総合評価制度（GPA）を実施する。 4. 高度化したシラバスや教材等の提供により、学生の自主的学習を支援する。 5. 学生の特徴や状況を十分に把握できるようにするために、教務関連情報を処理するシステムを作成する。 6. 県内高校や四国内の大学など他の教育機関との戦略的教育連携を図る。 7. 卒業生が活躍できる場を広げるため、教職課程を継続的に改善する。 	<p>着化をはかると共に課題の発見、解決を検討していく。また、工学系3学群のカリキュラム編成を引き続き着実に実行する。</p> <p>3-1 平成22年度に見直した博士後期課程の定員変更を行う。</p> <p>また、工学系3学群に対応する大学院における入学者選抜方法の方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）をより明確にする。</p> <p>4-1 学生に対する表彰制度を改善する。</p> <p>5-1 企業や卒業生からの意見聴取を引き続き行うとともに、教育内容の改善に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 引き続き、授業評価制度の改善を検討するとともに、評価結果により授業の質、科目の内容や実施状況を検証する等により、教育内容の改善を進める。</p> <p>2-1 教育講師によるスタディスキルズ、英語・数学の習熟度別クラス編成などを通じて、入学時学力の早期向上を図るリメディアル教育（学力再生教育）を継続する。また、導入教育支援のため、教育講師制度による教育・研究の充実を図る。</p> <p>3-1 総合的キャリア教育を充実させるために、スタディスキルズを始めとする導入教育から2年次のキャリアプラン基礎、3年次のキャリアプラン1、2のキャリア教育の内容を検証し、より効果的に結合させていく。</p> <p>4-1 学生の国際コミュニケーション力及び国際感覚・知識・見識を涵養するための取り組みを継続するとともに、学生の学会発表を奨励する仕組みを検討する。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 新しい分野における教育の可能性も踏まえて、大学教育における効果的な教育プログラムのあり方を常に検討する。また、工学系学群の新専攻に対応した実験設備の整備や施設改修等を継続して行う。</p> <p>2-1 今年度に初めての卒業生を送り出すマネジメント学部の一学期生に対してより専門性の高い教育を実施するために、大学院の設置準備を行う。また、工学系3学群に対応した新しい大学院教育プログラムを提供可能な体制を構築するための準備を継続する。</p> <p>3-1 GPA制度を中心とする厳格な成績評価により、卒業時に学生が到達する水準を保てる学修度評価システムの充実を継続するとともに、GPAの計算方法についても検討する。</p> <p>4-1 シラバスの充実を継続する。また、学生の自主的学習を支援するために、ワークステーション室、附属情報図書館等の利用環境の充実を継続する。</p> <p>5-1 学生の学習支援のために適切な情報管理・共有を進めため、教務関連情報を処理する事務システムの更新について検討する。</p> <p>6-1 戦略的大学連携支援の成果をもとに、引き続き主として四国内の他の大学と連携することによって、教育環境の向上や教育効果の改善を継続する。</p> <p>また、高校教育から大学教育へつながる連携についても協議を継続する。</p> <p>7-1 平成24年度修士課程入学者から、高校専修の教員免許が取得できるように準</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)
<p>(4) 学生支援に関する目標 学生ニーズを把握した上で、学生の健康管理及び生活相談並びに就職活動などに対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高いサービスの提供を図る。</p>	<p>8. 専門的能力をより一層充実させるとともに、指導力とコミュニケーション力の涵養を図るために、大学院生をTAとして採用する。 9. 教育力向上を図るために、組織的なFD(Faculty Development; 教員研修)活動およびSD(Staff Development: 職員研修)活動を行う。</p> <p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置 1. 学生の身体的・精神的な健康を増進し、安全・安心をキーワードに学生支援の充実を図る。 2. 学生に対する就職支援とキャリア支援を行う。 3. 学業以外でも充実した学生生活を行うための学生生活支援を行う。 4. 学会等での論文発表など学外での成果発表を奨励するために、学生に対して旅費その他の経費を支援する。</p>	<p>備を行うとともに、マネジメント学部において教員免許が取得できるよう検討する。また、「教職課程履修カルテ」の管理と運用体制を構築し、各種採用試験合格のための支援体制を構築する。 8-1 大学院教育体系の中に組み入れたTA制度の検証と充実を図る。 9-1 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPD)等を活用して、教員に対するFD活動及び事務職員に対するSD活動を引き続き推進する。</p> <p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置 1-1 学生心理相談及び教職員を含めた健康管理の充実を図る。 2-1 企業を対象に大学説明会を各地で開催する等、企業への働きかけを継続的に行うと同時に、教職員が相互に情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな支援を引き続き行う。 3-1 学生の課外活動に対する支援及び資金援助を引き続き行うとともに、学生の食生活や居住環境の改善を図る。また、学士課程学生の経済的支援のためにSA制度を導入する。 ※SA制度 学士課程学生に教育補助業務以外の多様な業務を依頼し、謝金の支給により経済的負担を軽減する制度 4-1 学生に対する教育、研究成果の具体的な指標のひとつである学生の学会等での論文発表を奨励するために、研究指導を実施するとともに、国内、国外への派遣で実質的な障壁となる旅費、その他の経費を支援する制度を引き続き検討する。</p>
<p>(5) 学生の受け入れに関する目標 高知工科大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受け入れ方針を明確にするとともに、その受け入れ方針に沿った様々な選抜方法を導入することによって、目的意識の高い、向学心旺盛な人材を確保する。 その際は、県内高校生及び社会人の進学機会の確保を図るために方針を明確にする。</p>	<p>(5) 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 1. 高知県内高校からの入学を支援するために、奨学制度その他の措置を導入する。 2. 受験機会を拡大するために、多様な入学試験と奨学制度を実施する。 3. 大学院生・留学生及び社会人学生の増加を図るために、各種の措置を講ずる。 4. 大学の特徴及び入学生受け入れ方針を、全国に周知するために、各種広報手段を活用する。</p>	<p>(5) 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 1-1 推薦入試において県内高校出身者のための枠を引き続き確保するとともに、経済的理由のため大学進学を断念せざるを得ない優秀な県内高校出身者のための奨学支援制度を継続する。 2-1 入試結果をもとに入試制度の継続的な見直しを行うとともに、特に特待生制度についても改善を図る。 3-1 留学生・研究生の受け入れを促進するため、国際交流拠点（留学生寮を併設する国際交流会館（仮称）の整備に着手する。 また、社会人の受け入れ方策として、履修証明プログラムに基づいた国際建設プロジェクトマネジメントコースの開設等などをを行う。 4-1 本学における教育、研究、地域貢献活動を幅広い層に広報するための取り組みを引き続き行うとともに、高校生や受験生を中心とした層に対しては特にオープンキャンパスや模擬授業の実施により、本学の魅力を伝える。</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)
<p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標 先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的かつ学際的な研究を行う「場」としての環境を整備することによって、「開かれた研究の場」を構築していく。 更に、知の最先端を目指して、世界に通用する研究を行うため、優れた研究の芽には、高知工科大学が持つ人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。</p> <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 地域連携に関する目標 地域の現状を踏まえながら、新たに設置する「地域連携機構」を中心に、地域に貢献する大学として、地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p> <p>(2) 地域への開放に関する目標 地域に開かれた大学として、高知工科大学の知的資源及び施設の活用により、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人を対象とした教育講座などを行う。 また、災害時に高知工科大学の資源を地域に還元することができるように、日ごろから地域及び関係機関との連携を図る。</p>	<p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 学内における各領域の研究を互いに紹介して常に連携や共同研究を模索する。 国際的研究活動を推進するため、留学生や研究生の増員を図る。 応用的な研究と基礎的な研究とのバランスをふまながら、研究を進展させる。 他の教育機関との戦略的な共同研究を図る。 <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を中心とする研究体制の構築を図る。 研究を継続的に発展させるために、研究費の獲得や研究の継続的実施を支援するための措置を講ずる。 重要な研究領域に対して、博士研究員や特限任用教員などの人員や研究費を重点的に配分する。 研究情報の取得を容易にするため、附属情報図書館を充実させる。 <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域連携に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域との連携に向けて、ニーズの把握・発掘に努めるために、地域連携機構を中心とする大学の体制を整備する。 地域連携に成果をあげた研究グループを支援する体制を整備する。 <p>(2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域連携機構を中心として、地域のニーズに応える公開講座を実施する。 情報図書館等の大学施設を地域の研究開発者や技術者を含む地域住民に開放するとともに、その周知を図る。 大規模災害に備えて、大学の建物や情報通信設備等の資源の有効活用と、県、市町村、警察、消防等の災害救援活動への協力のための準備を行う。 	<p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>I-1 「開かれた研究の場」を形成し発展させながら、様々な研究領域における知識や研究成果を融合させて先端的研究を推進し、研究所の統合整備を行う。併せて、先端的研究設備の導入や研究設備の学内共有化を積極的に進めることにより、学際的な分野の研究や、学内の研究交流の進展につなげる。</p> <p>2-1 一定期間ごとの学外研究活動（サバティカルリーフ）と国内外教育機関への研修制度により、世界的水準の研究者との共同研究等を引き続き推進するとともに、国際的共同研究をベースとした留学生や研究生（短期留学生を含む。）の受入を継続する。</p> <p>3-1 引き続き研究成果を積極的に学会誌に論文発表するとともに、基礎研究成果をさらに発展させ実用化を目指す。さらには、基礎研究や応用的研究を進展させるための研究設備や研究者の充実を検討する。</p> <p>4-1 引き続き他の教育機関や公設試験研究機関等との共同研究について協議し、実施に向けた取り組みを行う。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>I-1 研究所の統合整備を行い、研究領域の拡張と高度化を図るとともに、地域連携機構の体制整備を行う。</p> <p>2-1 独創性の高い研究の外部資金獲得を組織的に支援するため、学内研究費による追加支援を行う等の取組の充実を図る。</p> <p>3-1 引き続き教員枠（任期付）及び博士研究員（ポスドク）制度により、研究力を向上させるとともに、その拡充についても検討を行う。</p> <p>3-2 研究の質の向上及び研究内容の進展を図るため、卓越した研究者を中心に研究体制の整備を推進する。</p> <p>4-1 引き続き附属情報図書館の提供する電子版雑誌類などの情報提供力を強化するとともに、その利用の促進を図る。</p> <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>I-1 地域のニーズや地域の特性を踏まえ、特色ある研究を推進するため、地域連携機構に必要な教員を配置・採用する。</p> <p>2-1 引き続き地域連携において良好な成果を上げている研究グループや、地域連携に関連する研究が順調に進展している研究グループに対して、研究費等による活動支援を行う。</p> <p>(2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 地域活性化に繋がる公開講座や地域人材の育成などの取組みを実施する。</p> <p>2-1 引き続き大学施設を地域住民に開放するとともに、附属情報図書館は、公共図書館等との連携を進める。</p> <p>3-1 大規模災害に備えて、県、市町村、警察、消防等の関係団体と協議し、自主訓練等を検討する。</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)
(3) 地域の活性化及び振興に関する目標 高知工科大学に、様々な人、情報及びリソースが行き交う場を形成することによって、県内産業の活性化につなげる取組を推進する。 また、教育研究活動の成果及び産業界との連携などによる成果を活かして、県の施策の方向性を踏まえた産業振興につなげるための取組を推進する。	(3) 地域の活性化や振興に関する目標を達成するための措置 1. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点を形成するための取り組みを行う。 2. 教員の研究内容、研究成果等に関する情報を公開し、共同研究・受託研究等の受け入れを推進する。 3. 県の施策の方向性を踏まえた地域の活性化や振興のための活動を行う。	(3) 地域の活性化及び振興に関する目標を達成するための措置 1-1 平成22年度に高知女子大学永国寺キャンパスや東京CIC(キャンパスイノベーションセンター)に設置したサテライト教室を新たな拠点として、社会人向け教育を引き続き推進する。 2-1 地域内外との連携により研究成果の実用化を目指して共同研究・受託研究等を着実に継続して行う。 3-1 引き続き、国や自治体等の各種委員会・審議会等への参加、企業等への講師派遣等を通じて地域貢献を図る。さらに、県内の産業振興ニーズの把握を強化する取り組みを開始する。
(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標 地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。	(4) 県内大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置 1. 県内大学や県内高校など他の教育機関との戦略的連携を図る。	(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置 1-1 地域教育支援を担当する部局を中心に、学校現場、教育委員会との連絡を密にして、本学教育による体験授業、高校教員研修プログラム等を引き続き実施する。
(5) 国際交流に関する目標 海外の大学等との交流及び留学生の受け入れなど、高知工科大学の研究力及び国際性を高めるための取組を推進する。	(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置 1. 大学の国際性を高めるために、海外の大学との交流や留学生の受け入れを推進する。 2. 国際会議を積極的に主催する。	(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置 1-1 大学の国際性を高めるため、国際的な共同研究をベースとした留学生や研究生(短期留学生を含む)の受け入れを引き続き推進する。また、海外の大学との交流や留学生の受け入れ等の事業を推進する体制を強化するとともに、その拠点として、留学生寮を併設した国際交流会館(仮称)の建設準備に着手する。 2-1 引き続き国際学会・シンポジウム等の誘致活動を行うとともに、国際学会等の開催を支援する仕組みを検討する。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 理事長及び学長のリーダーシップのもと、効率的で質の高い業務運営を行うことができる体制を構築し、これまでの学校法人として培ってきたシステムを更に向上させ、学内的人的及び物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織体制を整備する。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1. 私立大学として構築した業務体系の長所を継承する。 2. 理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、経営と教学とが適切な役割分担を行う業務体制とする。 3. 大学としての意思決定の迅速化と業務の効率化を図るための組織体制とし、常に改善を図る。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1-1 私立大学の運営メリットを生かし、公立大学法人として柔軟かつ機動的な法人運営に努める。 2-1 経営と教学の適切な役割分担を可能とする業務体制を引き続き検討する。 3-1 意志決定の迅速化及び業務の効率化を図るために、見直しを行ってきた各本部及び各センター組織について、学内外の動向等に即した組織体制となっているかの検証を常に行っていき、必要な改善を図る。
2 教育研究組織の見直しに関する目標 高知工科大学の教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくため、教育研究組織の在り方について、中長期的な観点に立って適切に見直しを行う。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1. 大学教育の質向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編する。(短縮再掲) 2. マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取り組みを行う。(再掲) 3. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点を形成するための取り組みを行う。(再掲)	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1-1 教育ニーズを考慮しながら新しい分野における教育の可能性について常に検討し、必要な取組を継続する。 2-1 今年度に初めての卒業生を送り出すマネジメント学部の一期生に対してより専門性の高い教育を実施するために、マネジメント学部に対応した大学院の設置準備作業を行う。また、工学系3学群に対応した新しい大学院教育プログラムを提供可能な体制を構築するための準備を継続する。(再掲) 3-1 平成22年度に高知女子大学永国寺キャンパスや東京CIC(キャンパスイノベーションセンター)に設置したサテライト教室を新たな拠点として、社会人向け教育を引き続き推進する。(再掲)

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)
<p>3 人事の適正化に関する目標 優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度及び研修制度の導入など、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質的向上を図るため、評価システム及び任期制をはじめ、職員の努力と実績とかつ総合的かつ適正に評価される制度を整備する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 学生及び教育研究等に対する支援機能の向上並びに大学運営の効率化を図るために、SD（事務職員及び技術職員など職員全員を対象とする管理運営並びに教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組の総称をいう。）体制を構築とともに、事務処理方法及び組織体制について、適切に見直しを行う。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標 外部資金の獲得は、大学の活性度を端的に示す指標となるため、競争的研究資金及び受託研究、共同研究、奨学寄附金等の外部資金を獲得するための取組を積極的に推進する。</p> <p>2 効果的かつ効率的な経費の執行に関する目標 業務の構造の改善及びコストパフォーマンスの向上に必要な投資を行うほか、職員一人ひとりのスキルを向上させる取組を行うことによって、業務運営の効率化及び合理化を進めるとともに、年度を越えた弾力的な予算執行を行うなど、効果的かつ効率的な経費の執行を図る。</p>	<p>4 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を中心とする研究体制の構築を図る。(再掲) 5 大学の重点課題に対応するため、適正かつ合理的な人員配置を行う。</p> <p>6 教育研究水準の一層の向上と効果的な大学運営を図るため、財務状況を考慮しつつ中長期的な見通しのもとに、適切な教員及び事務職員の配置を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1 優秀な教員や事務職員を採用する仕組を整備する。 2 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、その評価結果が給与等に適切に反映する仕組を整備する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1 学内の各種データを大学マネジメント用データベースとして構造的に一元化する。 2 事務職員の能力を高めるために、組織的なSD(Staff Development; 職員研修)活動を行う。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1. 競争的教育研究資金の獲得を支援する仕組みを構築する。 2. 競争的研究資金を獲得可能な教員を採用する。</p> <p>2 効果的・効率的な経費の執行に関する目標を達成するための措置 1. 業務構造自体の改善のための初期投資を積極的に行う。 2. 職員の一人ひとりの技能（スキル）を向上させることによって、業務の効率化を図りながら経費の節減を行う。 3. 年度を越えた資金の使用を可能にする等の経費の弾力的使用のための制度を導入する。 4. 国からの財政的支援額を考慮して、教育組織と学生定員のあり方を常に検討する。</p>	<p>4-1 地域連携機構と研究本部の機能分担と研究者による連携を推進することで、研究体制の充実を図る。 5-1 学長が定めた重点分野における教育・研究を推進するために、引き続き任期付の専任教員及び特任教員を採用・配置するとともに、その拡充について検討を行う。 5-2 重点分野の研究を推進するために、博士研究員を採用・配置するとともに、一部授業を行う助教の採用についても検討を行う。 6-1 中長期的な見直しのもとに、教職員の適正な採用・配置を引き続き行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1-1 優秀な人材を確保するための仕組みを引き続き検討する。 2-1 教員及び事務職員の業績や職能履歴の適切な管理方法の検討を行う。</p> <p>4 事務等の効率化かつ合理化に関する目標を達成するための措置 1-1 大学情報を一元的に管理・運用するシステムの基本設計を推進する。 2-1 事務職員の職能等に応じて策定した研修計画に基づき、職員研修を引き続き実施する。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1-1 引き続き科研費等の審査基準、審査内容及び制度について、各教員の理解を深めるとともに、競争的教育研究資金の応募件数と採択率のさらなる向上を図るために取組みを継続する。 2-1 中長期的な見直しのもとに、競争的資金による教育研究活動を行う人員を引き続き確保する。</p> <p>2 効果的・効率的な経費の執行に関する目標を達成するための措置 1-1 業務に関する調査・分析をもとに、継続的な改善を行う。 2-1 引き続き事務職員のスキルアップのための研修を実施する。</p> <p>3-1 効果的かつ効率的な経費の執行ができる体制をより強固なものとし、その結果生じた剰余金を教育研究および業務運営の発展のために投資を行う。 4-1 運営費交付金、経済情勢、他の国公立大学の動向を考慮し、組織や学生数等に応じた教育研究費の配分などの必要な予算配分を行う。</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 教育研究及び地域貢献に資するため、法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標 1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため自己点検及び評価を定期的に行うとともに、第三者機関による評価を受ける。 また、各事業年度における業務の実績及び中期計画の実績について、評価委員会の評価を受ける。 法人の自己点検及び評価並びに評価委員会の評価結果などに関しては、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。</p> <p>2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実するとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研究活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標 安全で安心な教育研究活動を確保するため、高知工科大学内の安全管理体制を整備するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処することができるよう危機管理体制を整備する。</p> <p>3 社会的責任に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などによって、より一層、職員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライア</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1. 常に資産の把握・分析を行う。 2. 法人の自己判断において、厳格な管理と、安全かつ効率的・効果的な運用を図る。</p> <p>第5 教育・研究並びに組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置 1. 中期目標・中期計画に即して自己点検評価を企画・実施し、その結果を大学運営に反映する。 2. 中期目標の期間中に、認証評価機関の評価を受ける。</p> <p>2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 1. 学長と情報集積本部の指導の下に適切な組織情報の開示を行う。 2. 大学のWEBサイト（リポジトリのページ等）を用いて、大学の知的資産を公開し、持続的な情報発信を行う。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1. 施設設備の利用状況を常時調査し、その結果を全般的視点での有効利用に活用する。 2. 施設設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。 3. 地震等の大規模災害時における地域の避難場所として対応できる建物・設備の維持や整備に努める。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1. 労働安全衛生法等に基づく安全管理体制を確保し、学生・職員の健康保持及び安全衛生に努める。 2. 学内の危機管理体制を構築し、さまざまな状況に対する訓練を行うことによって、危機管理能力を向上させる。</p> <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置 1. 各種ハラスメントに対するマニュアルを作成し、学生・職員に配布する。 2. 職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1-1 引き続き定期的な資産の点検および評価を実施する。 2-1 資産台帳をもとに、効率的かつ確実な運用・管理を行う。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置 1-1 年度計画の実施状況を定期的に把握し、業務実績報告書に取りまとめるとともに、中期計画の達成に向けた進捗管理を行う。 2-1 自己点検・評価をもとに、認証評価機関への申請を行う。</p> <p>2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 1-1 引き続き、学内情報の積極的な情報開示を行う。 2-1 継続してリポジトリ（論文等の大学知的資産の公開サイト）のコンテンツ収集に努め、発信できる内容を更に充実させる。 また、この目的のためにデータの集積・管理者として提供できるサービスを検討する。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1-1 引き続き施設設備の利用状況を調査し、有効活用を行う。</p> <p>2-1 引き続き施設設備・教育用機材の現状調査を行い、必要な更新を行うとともに、教育研究上の要請をふまえた拡充を検討する。 2-2 施設管理委員会の修繕方針に基づき、必要な修繕を引き続き実施する。 3-1 避難場所として必要な設備・建物の維持・整備を行う</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1-1 引き続き安全衛生に関する学内委員会を中心に、安全管理を推進する。</p> <p>2-1 安全衛生管理に関する学内委員会を中心に適正な管理を行い、安全衛生管理を推進して行く。</p> <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置 1-1 各種ハラスメントの対応マニュアルは、必要に応じて見直しを図る。 2-1 引き続き、ハラスメント防止のための啓発活動を行う。</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成23年度)
<p>ンス(法令等を遵守すること。特に、企業活動等において、社会規範に反することなく、公正かつ公平に業務遂行することをいう。)推進体制を構築する。</p> <p>4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努めるとともに、環境への負荷の低減などに関する研究活動を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p>	<p>3. 学生と職員との相談制度を充実する。 4. 学内にコンプライアンスを推進するための委員会を設置して、研修会等を実施する。</p> <p>4 環境保全等に関する目標を達成するための措置 1. 教育研究活動によって生じた廃棄物の適切な処理を行う。 2. 環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究の推進を支援する。 3. 再生可能廃棄物のリサイクルや教育研究活動における省エネルギーを推進する。</p>	<p>3-1 ハラスマント相談を行いやすい環境を構築するための検討を行う。 4-1 監査室、不正防止推進委員会、ハラスマント委員会などを中心にコンプライアンスを推進するための体制について検討を行う。 4-2 引き続き、不正防止計画に基づき、研修会の実施などの具体的な不正防止対策を講じる。</p> <p>4 環境保全等に関する目標を達成するための措置 1-1 廃棄物分別管理の啓発活動を継続して行う。 2-1 環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究活動を推進する。 3-1 引き続き使用エネルギーの削減及びリサイクル活動を行う。</p>